

基本計画部会第3WG審議スケジュール(案)

回数、日時	議題	現行基本計画の項目	第37回基本計画部会 資料5 平成24年度統計法施行状況審議における共通的な視点等	
			評価の「視点」	委員等の意見の整理結果(今後の審議に当たって留意する事項)
第1回 6月11日(火) 10:00~12:00	(1)第3WGの検討の進め方 ①審議方法の決定 ②審議対象項目の設定 ③タスクフォースの設置、審議の進め方等 ④審議協力者の選定			
	(2)第3WGにおける平成24年度施行状況報告事項の確認			
	(3)統計の評価を通じた見直し・効率化	第3-3(2)統計の評価を通じた見直し・効率化 第3-5(3)統計の中立性	別添1 1 現行基本計画に掲げられた所期の目的(目標)はおおむね達成しているものの、施策の内容が次の段階を予定したステップとして位置づけられるなどの計画の中での位置づけを踏まえ、次期基本計画において更なる取組の発展・充実を図るべき項目・事項はないか。	○ 統計調査の質について、第一期ではプロダクト(アウトプット)の質を各府省で整理したもので、第二期は統計調査のプロセスの質の保証(調査等を受託した民間に対するコントロール等を含む。)が必要ではないか。 ○ 府省間でベストプラクティスの情報交換をした方がよいのではないか。 ○ 具体的な試験調査や本調査の結果の検討をする時に、その状況を整理して、異なる調査間、府省間で情報を共有することを基本計画の中に明記した方がよいのではないか。
第2回 6月26日(水) 16:00~18:00	(1)行政記録情報等の活用	第3-1(1)行政記録情報等の活用	別添1 3 現行基本計画に掲げられた所期の目的達成が困難な(又は実効性のある取組が当面期待できない)ため、次期基本計画において目標や施策の枠組みの見直し、整理・統合等を図るべき項目・事項はないか。	○ 行政記録情報の統計情報への活用のため、制度的・法律的問題も含めて検討すべきではないか。 ○ 電子化の状況等を含めて利用可能な行政記録情報を具体的に検討すべきではないか。 ○ 行政記録情報の利活用を進めるためには、統計側から言うだけではなかなか進まないの、どのようにして行政記録情報の保有部局に協力していただくかという環境作りが必要ではないか。 ○ 行政記録については、税務情報の活用が重要ではないか。 ○ 行政記録も、内容が区々となっているため、内容を精査した上で、利活用の検討を進める必要があるのではないか。
	(2)政府共同利用システムの活用及びオンライン調査の推進	第3-5(1)政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータの共有や提供の推進	別添1 1 現行基本計画に掲げられた所期の目的(目標)はおおむね達成しているものの、施策の内容が次の段階を予定したステップとして位置づけられるなどの計画の中での位置づけを踏まえ、次期基本計画において更なる取組の発展・充実を図るべき項目・事項はないか。	○ 統計調査のインプットとアウトプットの両側の重複回避(効率的な統計体系)に向けて電子化を推進すべきではないか。 ○ オンライン調査の導入も含めた統計調査方法の検討も必要ではないか。PC、スマホ、タブレット端末などを利用する者が増えたことにより、様々なオンラインの方法があるのではないか。
			別添2 5 調査環境の悪化防止や調査員の負担軽減を図るため ③ IT化等調査手法の改善(オンライン調査の一層の推進)	○ 調査環境の悪化防止や調査員の負担軽減を図るため ○ 統計調査のプロセスの質の保障
第3回 7月9日(火) 10:00~12:00	(1)オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供	第3-4(1)オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供	別添1 1 現行基本計画に掲げられた所期の目的(目標)はおおむね達成しているものの、施策の内容が次の段階を予定したステップとして位置づけられるなどの計画の中での位置づけを踏まえ、次期基本計画において更なる取組の発展・充実を図るべき項目・事項はないか。	○ 二次的利用の促進のため、ニーズの高い統計に関する匿名データの提供やオーダーメイド集計を拡充するとともに、秘匿方法、代替集計方法等の改善に関する横断的な検討が必要ではないか。 ○ 二次的利用促進に際しては、国内外へのデータ公開も念頭に、データの管理業務、窓口業務について、行政と専門研究者が連携して対応するような体制整備も必要になるのではないか。 ○ オンサイト施設の利用を促進するためには、オンサイト利用者にインセンティブを与えるような仕組み(研究室利用者との間にデータの利用範囲に差異を設ける等)が必要ではないか。 ○ 二次的利用の一層の発展を促すための方策としては、オンサイト施設の活用やリモートアクセスによる利用、国際的に利用可能とするなどが課題となるのではないか。 ○ 二次的利用については、データ漏出の危険を減らす一方で、データの接合などマイクロデータの高度な二次的利用を推進するため、マイクロデータセンター機能を強化すべきではないか。
	(2)統計データ・アーカイブの整備	第3-4(2)統計データアーカイブの整備	別添1 4 社会・経済情勢の変化や、施策への取組状況と関連施策の状況等を踏まえ、次期基本計画において目標や施策の枠組みの見直し、整理・統合等を行うべき項目・事項はないか。	○ 日本の統計の利用拡大および利用手続きの効率化(特にデータの二次利用)を目指した努力が必要ではないか。 ○ 利用の要望があるが公開されていない統計データについて、情報公開の余地がないか検討してはどうか。
			別添1 3 現行基本計画に掲げられた所期の目的達成が困難な(又は実効性のある取組が当面期待できない)ため、次期基本計画において目標や施策の枠組みの見直し、整理・統合等を図るべき項目・事項はないか。	○ 公的統計のデータは、基本的に管理保存するという方針を打ち出し、十分な管理保存を行えるようなアーカイブを整備することが必要ではないか。

回数、日時	議題	現行基本計画の項目	第37回基本計画部会 資料5 平成24年度統計法施行状況審議における共通的な視点等		
			評価の「視点」	委員等の意見の整理結果(今後の審議に当たって留意する事項)	
第4回 7月23日(火) 10:00～12:00	(1)統計ニーズの継続的な把握と統計に対する国民の理解促進	第3-3(1)統計ニーズの継続的な把握・活用 第3-3(3)統計に対する国民の理解の促進	別添1	1 現行基本計画に掲げられた所期の目的(目標)はおおむね達成しているものの、施策の内容が次の段階を予定したステップとして位置づけられるなどの計画の中での位置づけを踏まえ、次期基本計画において更なる取組の発展・充実を図るべき項目・事項はないか。 2 東日本大震災等、緊急時における対応能力の強化	○ 統計ニーズの把握のためには、学会との連携等により総務省統計局の研究能力の拡大も必要ではないか。 ○ 回答率の低下の背景にある、個人情報保護と統計調査による実態把握の必要性の混同をできるだけ解消するよう、国民の理解を得るための広報活動を充実させるべきではないか。 ○ 補完推計の検討
	(2)統計職員等の人材の育成・管理(統計リソース関係)	第3-2(3)統計職員等の人材の育成・確保	別添2	5 調査環境の悪化防止や調査員の負担軽減を図るため ① 調査統計の質の向上	○ 総務省統計局の研究能力の向上
第5回 8月19日(月) 16:00～18:00	(1)実査体制の機能維持及び地方公共団体との連携(統計リソース関係)	第3-2(1)統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 第3-2(2)実査体制(都道府県の統計専任職員等)の機能維持、国と地方公共団体の連携	別添2	4 地方分権を踏まえた地域別統計の整備・拡充	○ 地域別統計の有用性の向上(全体係数との整合性、速報性) ○ 地域別統計の作成への支援・援助
	(2)民間事業者の活用	第3-1(2)民間事業者の活用			
	(3)第3WGのとりまとめ①(骨子案)				
第6回 9月2日(月) 16:00～18:00	○第3WGのとりまとめ②(報告書案)				

* 別添1: 施策の効果に関する評価の「視点」と現行基本計画の対応状況

** 別添2: 勘案すべき「社会・経済情勢の変化」と具体的な検討事項